

人と企業の成長をめざす！

みえ企業成長塾

NEWS

News Letter Vol. **7**

〒510-0244 三重県鈴鹿市白子町 2926
パレンティーアオフィス 101 号室

みえ企業成長塾事務局
(社会保険労務士法人 ナデック)

tel 059-388-3608 fax 059-388-3616
<http://www.kigyouseitoyou.com>

税理士&社労士が教える、知って得する情報！

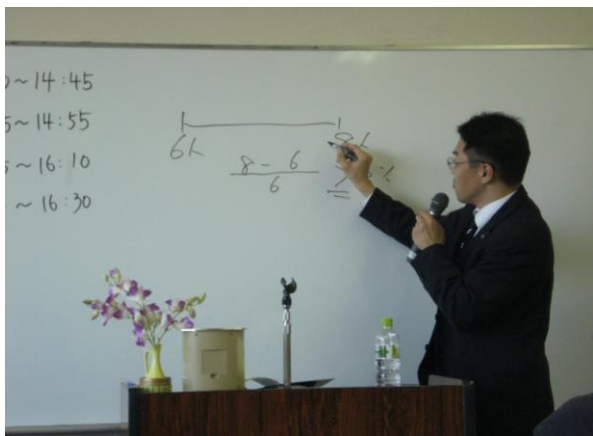
2月26日(土)、みえ企業成長塾の「特別編」を開催しました。今回は、ゲスト講師に税理士の田中英二氏を迎え、社労士・小岩とのコラボセミナー。

「経営者のための知って得する！お金のはなし」をテーマに、不況時の企業防衛ノウハウをお伝えしました。

第1部は、田中税理士による「資金繰り対策と経営改善計画」「平成23年度税制改正のポイント」。いまの時代に、企業が取り組むべきテーマと解決策について、ずばり斬り込んだお話をいただきました。

主なトピックは、つぎの3つ。

- 「会社経営がラクになる資金繰りノウハウ」
- 「経営改善計画でみるみる業績アップをはかる」
- 「会社経営を守るための最新税法改正情報」。



田中氏いわく、「これからは個人よりも、法人の方が有利な時代」。

ひとつめは、「法人税率の引き下げ」。国税と地方税を合わせた法人実効税率が、5%引き下げられます

ふたつめは、「青色欠損金の繰越期間の延長」。今までは7年間でしたが、9年に延長されます。つまり、赤字法人が黒字化したとき、繰越分を納税しなくても済む期間が延びるのです。

個人事業にこのような制度はないため、ますます法人が有利となるのです。

第2部は、小岩が「採用で1人100万円以上の助成金を受ける方法」「社会保険料を払い過ぎないためのノウハウ公開」「サービス残業問題を吹き飛ばす労務管理のポイント」について、お話ししました。

セミナー終了後は個別相談会を開催しましたが、熱心な参加者の方から、「うちの会社ではどうしたらいいの?」といった前向きなご質問をいただきました。



当日のアンケートの一部をご紹介します、

「損得だけでなく、従業員のモチベーションを上げていきたいと思います」というスタンスが印象的でした」

「社会保険料を適正化する知恵で、昇給7月や固定残業手当など、ありがとうございました」

「業績が悪い会社が業績回復させていった話がすごく面白く、自分の仕事に活かされる内容でした」。

次回は、3月26日(土)。経営コンサルタントの平野貴之氏をゲスト講師に迎えて、「儲けられる会社と儲けられない会社の違い」を開催します。

実務家として株式上場と事業再生の双方を経験された平野氏のノウハウを、余すところなくお伝えいただきます。さらに特別ゲストを交えたトークセッションも予定しています。

参加お申し込みは、059-388-3608まで。